

監査広報

平成23年度 決算審査の結果

決算審査は、地方自治法等に根拠をおき、1年間の行政活動が適正に行われたかをチェックしています。
7月17日から30日まで、10日間にわたって審査が行われましたので、その結果をお知らせします。

NO.13

Audit public relations

(審査結果の見方 **監査** 監査委員の指摘事項 **回答** 町の改善策等)

町長に決算審査意見書を提出

一、町長から審査に付された平成23年度各会計決算書、財産に関する調書及び関係諸帳簿、証書類等を精査したところ、いずれも正確に記載され、その内容も適正なものと認められました。

審査の結果

一、本審査を通じて確認した予算の執行については、一部事務手続きに改善を要するものを除き、関係法令に準拠して行われており、適正と認められた。執行内容としては、2年を通じて成果を問うことになる事業が見受けられたが、おおむね適正になされているものと認められる。工事等事業執行に当たっては、当初計画、仕様を十分に検討し、最も安価で、適正な方法を選択された。二、各基金の運用状況の計数は正確であり、各基金は適正に運用されていると認められた。

三、未曾有の東日本大震災による経済的影響と世界経済の減速に伴う景気低迷の影響が町財政にも及んでいることが大変危惧される。町民のニーズも多岐にわたるが、限られた財源のさらなる有効活用が求められているところである。ついては、常に公共性、公平性の観点に立って、予算の効果的な配分を行うとともに、行政改革も併せて積極的に推進されたい。また、経験のある職員が大量退職に伴い、職員の年齢構成の若年化が顕著であるが、行政事務の精度向上と適正な町民サービスなどの事業執行について、さらに努力を傾注されたい。

四、税、使用料の滞納が年々増えているが、財源確保や負担の公平性の観点から、より一層の収入未済額の縮減が求められる。滞納者から確実な徴収ができるよう、収納担当関係各課の連携を図り、時効などについても、法的根拠をもって厳正に対応されたい。

五、施設管理に当たっては、初期投資金額、維持経費、また、利用者のある施設については費用対効果などを考慮して計画的に行われたい。また、上水道、寄簡易水道、下水道し尿処理、ごみ処理などの行政コストについても、住民に周知し、住民負担の公平性を問われたい。

六、第5次総合計画の政策課題としている「定住化促進」に資する各種施策の推進に尽力されたい。

全課(局・室)に共通の指摘事項

監査 職員数の適正化について、段階的に人員削減を実施し、非常勤職員を含めた総労働時間は減少傾向にある。ベテランの職員の退職後の職員体制については、経験年数の少ない職員の教育を徹底し、仕事の質、精度の維持向上を図られたい。また、管理監督者は、自身も含め、職員の士気が高まるよう努力されたい。

回答 常勤職員については、第2次定員適正化計画にあるように段階的に削減しています。経験年数の少ない職員に対しては、ベテラン職員が指導を行い、町職員としての質の向上を図っています。職員同士の連絡・相談・情報交換を密にし、職員の士気が高まるよう図っています。

監査 人事異動時の事務引き継ぎ後は、新たに担当する事務分掌の全容把握を早急に行い、滞りなく事務を進められたい。

回答 人事異動時は引き継ぎ書を作成して細かく引き継ぐように徹底し、新たに担当する事務分掌の全容把握を早急に行い、滞りなく事務を進めます。

監査 法を順守する公務員として、町民サービスを担う視点を持ち、事業執行に当たっては、目的、根拠を明確にし、計画的かつ時機を失することなく行われたい。

回答 法を順守する公務員として、町民の立場に立ったサービスを提供するという観点で事業執行に当たり、目的、根拠を明確にし、計画的かつ時機を失することなく行うよう、努めます。

監査 税、料などの滞納者への収納対策については、時効などの基礎知識を持って、計画的に収納されたい。また、現年度各期分を徴収した上で、滞納分の分納を認めるなど、個人の総滞納額が増加しないように配慮して、徴収業務に当たられたい。時効の援用、不納欠損に当たっては、その根拠を明確にし、法的根拠に基づいて対応されたい。

回答 収納については、収納担当を中心に関係各課と連携しつつ、計画的に行います。また、むやみに不納欠損とすることなく、

粘り強く交渉し、分割納付による徴収を図ります。また、不納欠損処理を行う際には、その根拠を明確にし、関係法令に基づき適正な対応を実施します。

監査 各種申請における申請者の資格要件などについては、その正当性を明確にするために、証明書などを添付することを原則とされたい。

回答 各種申請における申請者の資格要件などの正当性を明確にするために、証明書などを添付するように努めます。

監査 住民対象の補助金について、滞納者にも補助することにならないよう、資格要件の整備を徹底されたい。

回答 指摘された各種サービス(補助など)の制限については、その影響を十分に予測した中で、全庁的に補助対象やその内容を精査し、検討します。

課(局・室)別の指摘事項

出納室

監査 出納整理期間における現金の収支については、会計年度を明確にして整理されたい。

回答 出納整理期間である4月、5月の収支については、次年度から、旧年度と新年度それぞれの現金収支書を作成します。

監査 各預貯金などの資金運用について、他市町での状況を参考に危機管理を含めて検討されたい。

回答 平成17年4月からペイオフが全面解禁され、住民の共有財産である地方公共団体の公金預金についても元本1千万円と、その利息を超える部分に保護措置はなくなり、また(全面解禁後も)決済用預金は全額保護)ので、これまで以上に自己責任の原則のもと、より安全性を重視した対応が必要となつています。このような中、通常は指定金融機関の「決済用預金」で保管し、一定期間支払い予定のない資金は指定金融機関の定期預金で運用しています。今後も自己責任の原則のもと、今以上に金融機関の健全性を判断しつつ、必要な資金ニーズに対応できるよう流動性を確保した上で、地域に密着した金融機関から選定を行い、より安全な金融商品で公金の管理を行います。

議会事務局

監査 平成23年度決算額の増加理由が明確になるよう示されたい。特に、議員年金制度改革による議員共済会への支出増加と次年度以降の議員年金の動向を把握されたい。

回答 広報まつだ「決算の概要」に増加した理由を明確に掲載します。平成23年6月1日に、議員年金制度が廃止になり、議員共済会負担金が大幅に増加しました。特に、23年4月の統一地方選挙を機に退任した議員や、年金制度廃止後に任期満了となった議員の大半が年金の一時金を選択したことから、給付額が急増しました。

次年度以降の議員共済会負担金の動向は、県町村議長会を経由し、町村議会議員共済会に説明を求めます。傾向としては、27年の統一地方選挙までは年金分と一時金分の双方を負担することになります。それ以降は年金支払い分のみを負担になることから、年々減少していきます。

企画財政課

監査 ふるさと雇用、緊急雇用事業により事業を実施、または事業を拡大・拡充したもののについては、制度終了によりその事業を終結するか否か、継続の必要性などを検討し、方針を決定されたい。

回答 ふるさと雇用再生特別交付金の基金事業として県支出金により実施した事業については、町の活性化もしくは事務の効率化に真につながる事業を検討し、来年度以降、総合計画に基づいた事業を優先して、一般財源などを確保して実施できるように配慮します。

監査 定住化促進については、松田町に定住を決めたポイント調査されたい。交通の拠点、子育て施策などへの期待なのか、具体的な内容を把握し、施策への反映に努められたい。

回答 平成23年度以降、住宅取得促進奨励金の交付を受け、松田町への定住を決めた住民に対して、その決め手となった事項を調査します。一般に考えられている「交通の拠点」としての立地なのか、重点施策として取り組んでいる「子育て施策」などへの期待なのか、より具体的な定住ポイントを把握し、総合計画に掲げた定住化促進に資する政策課題への反映に努めます。